

# 暫定的難視聴対策事業の概要

## 暫定的難視聴対策事業

- 暫定的難視聴対策事業は、地上テレビ放送のデジタル移行に際し、地上系の放送基盤による対策が実施されるまでの間、衛星放送による暫定的な難視聴対策を行うことで、アナログ放送を視聴できていた方々がテレビを視聴できなくなるという事態を回避し、円滑なデジタル移行に資することを目的としています。あわせてNHKの地上テレビ放送の難視聴対策も行います。
- 暫定的難視聴対策事業では、地デジ難視対策衛星放送を実施し（送信・利用者管理事業）、放送の対象者の受信設備の整備を支援します（受信対策事業）。

## 地デジ難視対策衛星放送

### 放送の内容

- 衛星放送の17チャンネルにより、NHK（総合・教育）、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京及びフジテレビの7の地上デジタル放送を再放送（同時再送信）します。
- 画質はアナログ放送と同等の画質で、字幕放送と電子番組表が利用可能です。
- 放送にはスクランブルを施しており、対象地区以外では視聴いただけません。
- 国の補助金と放送事業者の負担金で運営しているため、利用は無料です（NHKとの放送受信契約が必要なのは従来どおりです。）。
- 放送の実施期間は平成22年3月から平成27年3月までです。

### 放送の対象地区と視聴できる番組

- この放送を視聴できる地区は、デジタル放送への移行に伴って、地形的要因や混信により難視聴となる地区に限られています。
- この放送で視聴できる番組は、原則として、難視聴となる放送に対応する東京地区の地上デジタル放送の放送番組です。
- 対象地区と視聴できる番組は「地デジ難視対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）」に掲載しています（ホワイトリストについては次ページを参照）。
- 地形的要因によりNHKの地上テレビ放送が難視聴の地区でも、この放送により、NHKの放送番組を視聴できます。

### 地デジ難視対策衛星放送の利用

- 地デジ難視対策衛星放送の利用は、対象地区の世帯・事業所からの申込みによります。
- 対象地区内にお住まいの方・事業所には、社団法人デジタル放送推進協会から、利用について戸別に御案内しています。
- 利用に関するお問い合わせは、地デジ難視対策衛星放送受付センターまでお電話下さい（電話：0570-08-2200（045-345-0522））。

## 受信設備整備支援

- ホワイトリスト掲載地区の世帯のうち、現にBSデジタル放送の受信設備をお持ちでない世帯に対し、受信に必要な最低限の設備の整備を支援します。
- 支援の内容は、BSデジタルチューナー1台を貸与し、BSアンテナ1式を給付するもので、1世帯当たり1回限りです。
- ホワイトリスト掲載地区であっても、区域外波に依存している地区等、特別な地区に分類される地区は、この支援の対象にはなりません。
- 事業所や別荘等の世帯以外の施設は、この支援の対象にはなりません。
- NHKのアナログ放送が難視聴の地区は、この支援の対象にはなりません。

## 地デジ難視対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)

- 各地域の地上デジタル放送推進協議会が、地デジ難視対策衛星放送の対象地区と地区ごとの視聴可能な放送番組等を取りまとめたリストです。総務省のウェブサイト ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/dtv/datashu/whitelist/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/datashu/whitelist/index.html)) で公表しています。なお、ホワイトリストにはNHKのアナログ難視聴地区は含まれません。
- ホワイトリストには、以下の事項を記載しています。
  - 対象地区名：地デジ難視対策衛星放送の利用対象となる地区名を記載しています。記載されている地区内の一部又は全部の居住世帯及び世帯以外の施設が本事業の対象となります。
  - 視聴できる番組：対象地区ごとに地デジ難視対策衛星放送で視聴可能となる番組を記載しています。視聴可能な番組は「○」、それ以外の番組は「×」で示しています。
  - 区分：対象地区の区分を示しています。このうち、特別な対策地区は地デジ難視対策衛星放送の利用対象となりますが、受信設備整備支援の対象とはなりません。
  - 対策計画の地区別番号：デジタル放送難視聴地区及び改修困難共聴については、「地上デジタル放送難視地区対策計画」の地区別番号を示しています。デジタル放送混信地区においては、「地上デジタル放送のデジタル混信に対する対策計画」の地区別番号を示しています。
  - 世帯数：対象世帯数について市町村別の合計を記載しています。

## 暫定的難視聴対策事業のイメージ

